

国保通信



▼問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-21159

国民健康保険税の納税通知書を発送します

平成28年度の国民健康保険税（以下、国保税）額を納税通知書でお知らせします。

国保税は、4月から翌年3月までの1年分の税額を6月から翌年3月までの10回でお支払いいただきます（1年間国保加入の場合）。今年度の国保税の各月の納期限は下記の表のとおりです。

納付書でお支払いの人には通知書と納付書を同封します。

口座振替をされている人は通知書のみ送付します。口座振替の振替日は毎月25日（25日が土、日、祝日の場合は翌営業日）です。

また、特別徴収（年金天引き）されている世帯へも通知書のみ送付します。

国民健康保険は助け合いの制度です。
国民健康保険税は納期限までに納めましょう！



期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期
納 期 限	6月30日(木)	8月1日(月)	8月31日(水)	9月30日(金)	10月31日(月)
期 別	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期
納 期 限	11月30日(水)	12月26日(月)	平成29年 1月31日(火)	2月28日(火)	3月31日(金)

内臓脂肪を減らして、健康を手に入れよう



自分の健診結果から生活を見直し、健康を守りましょう

今年の特定健診は、6月から始まります。

平成27年度の受診率は、3月末現在で、57.7%と、目標にはわずか2.3%届きませんでした。

平成28年度は、目標値60%の達成を目指します。

①年齢別でみると

○対象者が60歳を超えると受診率が50%を超える

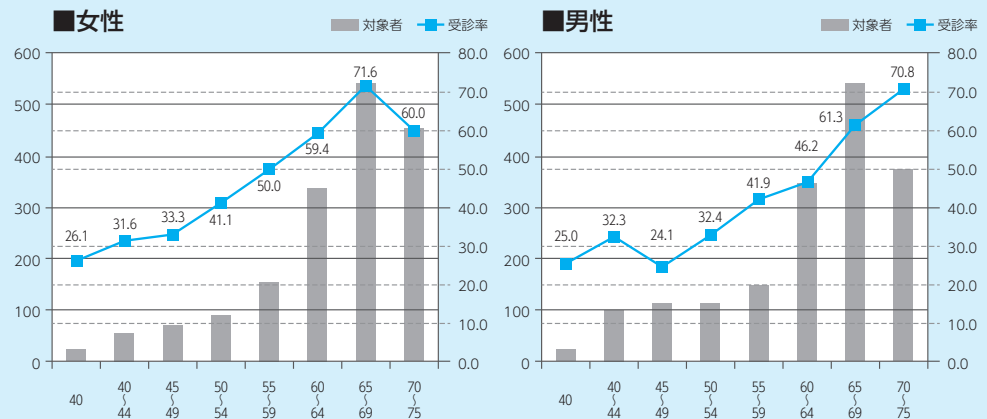
○年齢が増すごとに受診率は増えていく

○若い世代（40歳から50歳）の受診が少ない。

②性別でみると

○男性の受診行動は遅く、受診率が50%を超えるのが、女性は55歳、男性は65歳になっている。

○男性は、45歳～49歳が最も少ない。



自覚症状がない生活習慣病を発見するのは健診です。働き盛りの、健康を意識しにくい40歳～50歳から受診し、自分の健康状態を知りましょう。

▼問い合わせ 健康増進課

☎ 75-33355

